

平成 26 年 7 月 1 日

京都市教育委員会
教育長 生 田 義 久 様

公益財団法人小倉百人一首文化財団
理事長 立 石 義 雄

京 都 商 工 会 議 所
会 頭 立 石 義 雄

古典、歴史・文化教育における小倉百人一首殿堂「時雨殿」の 利活用についての要望

京都市教育委員会におかれましては、平素より京都市の教育行政並びに文化振興などにご尽力されるとともに、本財団及び本所事業に格別のご指導・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、京都商工会議所の創立 120 周年記念事業として設立いたしました本財団では、我が国で唯一の小倉百人一首に関する登録博物館である「時雨殿」や 100 基の歌碑で構成される「小倉百人一首文芸苑」の運営をはじめ、芸術文化事業の実施など、小倉百人一首の調査研究、普及啓発のための諸活動に取り組んでおります。

また、時雨殿におきましては、平成 24 年 3 月のリニューアル・オープン以来、展示資料の充実や多岐にわたる企画展の開催、更には体験プログラムの開発など、幅広い年齢層に小倉百人一首に親しんでもらうための取り組みを行って参りました。

一方、平成 24 年には「古典の日」が法制化されるとともに、新学習指導要領におきましても、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が盛り込まれるなど、その重要性はますます高まって来ております。

つきましては、京都市内の教育現場や生涯学習の場において、小倉百人一首に触れ合い、親しむ機会を創出させることが出来るよう、下記の事項について要望いたします。

記

1. 京都市内の教育現場における課外学習の一環として、「時雨殿」及び「小倉百人一首文芸苑」を積極的に利活用頂きますようお願いいたします。
2. 嵯峨嵐山地域が小倉百人一首編纂の地であるという史実を活かし、「時雨殿」を核として、周辺社寺や史跡などとも連携し、生涯学習の一環として芸術文化向上や古典に親しむ機会の創出を図って頂きますようお願いいたします。

以 上